

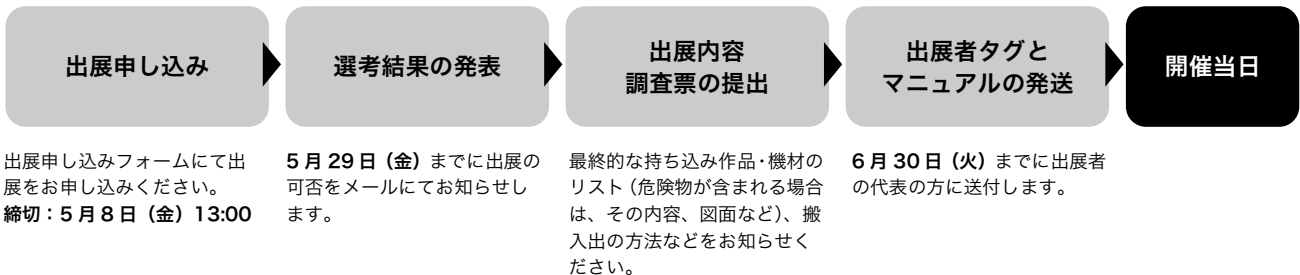
# Maker Faire Tokyo 2015 出展申し込み要項

2015年4月8日

Maker Faire Tokyo 2015 への出展をご検討いただきありがとうございます。  
このページの内容をご確認の上、出展申し込みフォームからお申し込みください。

株式会社オライリー・ジャパン  
Maker Faire Tokyo 事務局

## <出展の流れ>



## <出展の要項>

### ■1. 出展の対象

- 自作の作品(ジャンルは問いません)
- 物を作るための素材、部品、道具
- 物を作るためのソフトウェア、サービス

### ■2. 出展区分と出展料

#### Maker

個人またはグループ(教育機関、コミュニティなど)の出展で、会場内で物品の販売を行わない場合。出展料は無料です。個人事業主の方でも販売を行わない場合、出展区分はMakerです。

#### Commercial Maker

個人またはグループ(教育機関、コミュニティなど)の出展で、会場内で販売を行う場合。180cm×60cmのテーブル1本あたり、出展料が21,600円(税込)必要です(追加テーブルは1本あたり、10,800円【税込】)。個人事業主の方が会場で販売を行う場合は、「Commercial Maker」にてお申し込みください。

#### 企業出展

企業名義で出展する場合。180cm×60cmのテーブル1本あたり、出展料が108,000円(税込)必要です(追加テーブルは1本あたり、54,000円【税込】)。

企業の出展については、スポンサーとしてのプランもご用意しています。ぜひ本イベントへのご協賛を通じ、Makerムーブメントや、Makerの皆様に対してご支援ください。詳しくは、ウェブサイトのスポンサーページをご参照ください。

#### 出展料のお支払い

Commercial Maker、企業出展で出展する場合、出展料が必要です。

出展料の振り込み先は、出展承認メールにてお知らせしますので、6月10日(水)までに振り込みをお願いします。期日までに出展料の振り込みが確認できない場合は、出展を取り消すことがあります。

出展区分	Maker	Commercial Maker	企業出展
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人(個人事業主含む)</li> <li>教育機関</li> <li>コミュニティ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>企業</li> </ul>
物品の販売	できません	可能	
出展料金(税込)	無料	テーブル1本あたり 21,600円 テーブルの追加は 1本10,800円	テーブル1本あたり 108,000円 テーブルの追加は 1本54,000円
出展者バス	基本は2枚、追加は4枚まで無料 5枚以上の追加は1枚1,000円(税込)		

### ■3. 出展部門

#### 屋内展示

申請したスペース(基本は180cm×60cmのテーブル1本と椅子2脚)に作品を展示します。テーブルのない広めのスペース(詳細は出展申し込みフォームに掲載しています)や暗いスペースをご利用いただくことも可能です。

#### 屋外展示・デモ

屋外にて、自作の乗り物やドローンなどを常時展示、または限られた時間デモンストレーションすることも可能です。屋外展示の出展者についても、悪天候時の対応のため、必ず屋内の展示スペース(テーブル)をご使用いただきます。

#### プレゼンテーション

会場内の「ステージ」（参加者は最大 100 名程度）にて 20 分のプレゼンテーションを行うことが可能です。PC、プロジェクタの使用も可能です（プロジェクタとスクリーン、マイクは事務局が用意します）。お申し込みいただいた内容を事務局が検討して、出展決定後に実施の可否を連絡します。

### ワークショップ

会場内の「ワークショップスペース」（参加者は 10~15 名程度）にてワークショップを行うことが可能です。ご希望の方は申し込みフォームにて、内容、回数（2 日間の間で 1~2 回が目安です）、時間（50 分、80 分、110 分）、1 回の参加人数、料金などの情報をお知らせください。事務局が内容を検討して、出展決定後に実施の可否を連絡します。（回数や時間について、ご希望に添えないこともあります）。なお、事務局はワークショップ用のスペース、プロジェクタとスクリーン、マイク、電源の用意のみを行います。告知、参加者の募集、参加費の徴収などは、出展者ご自身で行ってください。

Commercial Maker、企業出展の場合、ワークショップ専用スペースを使ったワークショップの実施には別途費用が必要です（開催時間に関わらず 1 回につき、Commercial Maker：10,800 円 [税込]、企業出展：54,000 円 [税込]）。ワークショップ実施決定後に事務局から振り込みについてご案内します。

### ハンズオン（ミニワークショップ）

展示テーブルにてハンズオン（ミニワークショップ）を行うことも可能です。ハンズオン用に追加テーブルが必要で、事務局が認めた場合には、無料にてハンズオン用のテーブル 1 本と椅子を 4 脚追加します。ただし、ハンズオン用追加テーブルを作品展示メインでお使いいただくことはできません。ハンズオン専用のスペースであることを示すサインを事務局で掲示します。Maker にて出展される方がハンズオン用追加テーブルを使って有料のハンズオンを行う場合、「Commercial Maker」としての出展料は必要ありません。

## ■4. 出展カテゴリ

以下のカテゴリからご自身の作品・活動に近いと思われるものを選択してください（2 つまで）。選択したカテゴリごとに会場内のエリアに展示スペースを設けます。「その他」を選択した場合は、作品の内容をもとに事務局で適切なカテゴリを決めさせていただきます。

- エレクトロニクス（電子工作）
- ロボット
- デジタルファブリケーション（3D プリンター、レーザーカッターや CNC。それらのためのソフトウェアも含む）
- FabLab/Maker スペース（Maker のためのサービスも含む）
- キッズ/教育
- クラフト（ペーパークラフト、木工、電子手芸なども含む）
- ミュージック/サウンド
- 宇宙/航空（ドローンも含む）
- サイエンス
- アート/デザイン
- ビークル（電気自動車、エンジン、自転車など）

- カメラ/ビデオ
- Young Makers（学生出展）
- その他

## ■5. 出展申し込みの締切

2015 年 5 月 8 日（金）13:00

## ■6. 出展申し込みの選考について

### 6-1：はじめに

今回の Maker Faire Tokyo 2015 においても、事務局が準備しているスペースを超える数の出展申し込みが想定されています。そのため、事務局で選考させていただくことといたしました。出展をご希望いただいたすべての方に展示のスペースをご提供することができず、心よりお詫び申し上げます。今後も会場の拡張などの努力を引き続き行いますので、ご理解をいただけますと幸いです。

### 6-2：選考方法について

- 出展内容は応募フォームの内容紹介文の規定文字数（200 文字）のなかで、「実際に何を展示するのか」「作品・活動の特徴」をできるだけ具体的に説明してください。具体的な展示物がわかりにくいと選考の際にプラスのほうに判断することが難しくなってしまう（わかりにくい例：「○○なメンバーたちが過去に作った作品を一同に展示します！」など）。
- 選考の際には「テクノロジーの使い方に関する新しいアイデア、ユニークなアイデア」「物を作ることの楽しさを多くの方と共有できるような作品・活動」「作品の完成度」「活動の実績（ウェブサイトなどを参考にします）」などの観点から判断させていただきます。また、作品の写真（未完成の場合は完成予想図など）や動画も参考にさせていただきます。
- 申し込み時点で作品が未完成という理由だけで、出展をお断りするということはありません。紹介文の内容、（お送りいただいた場合）完成予想図などをもとに選考を行います。未完成の作品の場合、製作の進捗状況を問い合わせる可能性もあります。
- 特別な事情があると事務局で判断した方や主催者の企画に関連した方に関しては、5 月 29 日以前に出展を承認することがあります。

### 6-3：ご注意ください

- 企業出展の申し込みも選考の対象です。
- 選考の基準や結果に関する個別の質問にはお答えできませんので、ご了承ください。

## ■7. 出展のガイドライン

### 7-1：はじめに

Maker Faire は「家族で楽しめる DIY の祭典」です。子どもたちも多数出展・来場します。子どもが目にするにはふさわしくないと主催者が判断する作品（性的な表現や暴力をテーマにした作品など）に関しては、展示の撤去、または出展の中止をお願いすることもあります。

ださい。

## 7-2：出展料

- Commercial Maker、企業出展で出展する場合、「2. 出展区分と出展料」で解説したように出展料が必要です。出展料の振り込み先は、出展承認メールにてお知らせしますので、**6月10日(水)**までに振り込みをお願いします。期日までに出展料のお振込みが確認できない場合は、出展を取り消すことがあります。
- 出展者の都合により、出展をキャンセルする場合、出展料の返金はできません。事務局の判断で出展を取り消す場合、出展料は返金いたしません。
- 出展料の請求書の発行も可能です。詳しくは出展承認メールにてお知らせします。

## 7-3：出展者タグ

- 会場内では、必ず「出展者名を明記した」出展者タグを身に付けてください。小学生以上の出展者は出展者タグが必要です。搬入・搬出の際の会場への入場にも出展者タグが必要となります。
- 出展者タグは、出展者 1 組あたり 2 枚、追加の申請があれば 2 枚の追加（最大 4 枚まで）無料で発行します。5 枚を超える出展者タグが必要な場合は、追加分を 1 枚 1,000 円（税込）で販売します。出展申し込みフォームにてお申し込みください。
- 出展申し込み後に、追加の出展者タグが必要になった場合には、搬入・設営日（7月31日）、イベント当日（8月1日、2日）に、会場内のインフォメーションカウンターにて販売します。出展申し込みからイベント当日までの間に、メールなどで出展者タグを申し込むことはできません。
- 出展者タグは、6 月末日までに代表者の方に郵送する予定です。

## 7-4：展示スペース、環境

- 展示スペース：屋内展示においては、原則として長机（180cm×60cm）を 1 本ご用意します。それ以上の長机が必要な場合は 3 本までお申し込みいただくことができますが、机の追加は事務局で判断させていただきます。机に載り切らない大型の作品やデモを行うためにスペースが必要な場合は「1800mm\*1800mm」「1800mm\*3600mm」「3600\*3600mm」「その他」から選んでお申し込みください。屋外展示は出展申し込みフォームの該当箇所から必要なスペースをお申し込みください。
- 「暗いスペース」をご希望の場合には、出展申し込みフォームの該当箇所からお申し込みください。
- 電源の供給：出展申し込み時にお申し込みいただいた容量の電源を事務局でご用意いたします。各テーブルの近くに仮設のコンセントを 1 口のみ用意しますので、電源をご使用の方は必ず「テーブルタップ」をご用意ください（ドラムリールの持ち込みはお断りします）。
- ネットワーク：事務局では、出展者の方向けのネットワークの提供は行いませんので、ご了承ください。会期中は多くの方がモバイル Wi-Fi 機器を使用されるため、接続状況が安定しないことがあります。ネットワーク接続が必要な作品の場合、ネットワークがなくてもデモが行えるような準備をおすすめします。また、会場の東京ビッグサイトでは、公衆無線 LAN サービスが提供されています。詳しくは東京ビッグサイトのウェブサイトをご参照く

## 7-5：搬入出

- 搬入出には「手持ち」「自動車」「宅配便」をご利用いただくことができます。ただし、自動車の利用には申請が必要です。また、宅配便は指定業者のみに限らせていただきます。なお、開催期間中は自動車用の搬入口は大変に混みあうことが予想されますので、できるだけ「手持ち（公共交通機関）」か「宅配便」の事前発送をご利用ください。
- 搬入出の時間はそれぞれ以下を予定しています。
  - 搬入：7月31日（金）：午後、8月1日（土）：09:00～12:00
  - 搬出：8月2日（日）：18:00～20:00
- 搬入出の詳細は後日配布する出展者マニュアルにてお知らせします。

## 7-6：禁止事項

- 出展区分が「スポンサー」「企業出展」「Commercial Maker」以外の出展者が会場内で販売を行うことはできません。
- スポンサーブース内において、事前に申告いただいた内容以外の展示はご遠慮いただいています。特に、スポンサーとしてお申し込みいただいた企業、団体以外のサービス・製品の展示を希望する場合は、出展内容調査票にて必ず展示内容を申請してください。
- Maker Faire Tokyo は出展物の優劣を競い合うイベントではありません。他の出展者の出展内容について点数をつける、評価をするなどのイベント実施はご遠慮ください。尚、主催者関連企画についてはこの限りではありません。
- 出展申し込みと異なる内容の展示を行った場合、展示物の撤去、または出展の中止をお願いすることもあります。また、出展の手続きにおいて事務局の依頼に対してご協力いただけない場合には、出展を取り消すこともあります。

## 7-7：持ち込みに申請が必要な物品、持ち込み禁止の物品

- 以下にあてはまる作品、機材を持ち込む場合は、必ず出展申し込みの際に申請をお願いします。事前に申請のない作品、機材に関しては、撤去していただくこともあります。
  - 東京都火災防止条例上の「裸火」（ハンダごてなど）、「危険物品」（油脂、石油類、燃料用アルコール類など）については、「東京都火災防止条例上の禁止行為」をご確認ください。
  - 来場者への食品の販売、提供はできません。口の中に食品を入れる実験の場合には、事務局に連絡の上、出展者ご自身で保健所への確認をお願いいたします。
  - 高電圧を扱う装置
  - 高速で稼働する装置
  - 薬品類
  - レーザー光線を発する装置
  - テーブルに載らないような大型の作品（3メートル以上）
  - 工作機械（3D プリンター、レーザーカッター、CNC など。安全対策が必要です）
  - ドローン、飛行機、バルーンなど
  - 2.4GHz 帯以外の無線を使用する作品・機材

消防署の指導により撤去または代替設備の設置を求められることがあります。

### 7-8：東京都火災防止条例上の禁止行為について

東京ビッグサイトでは「東京都火災防止条例上の禁止行為」が適用されます。東京都火災防止条例上の「裸火」の使用や「危険物品」を持ち込む際には、消防署への事前の申請と所定の安全対策が必要です。「東京都火災防止条例上の禁止行為について」を必ずご確認ください。また、開催前日もしくは開催初日に「申請通りの物品（数量も含めて）が持ち込まれているか」「所定の安全対策が行われているか」について消防署の査察が行われます。検査時に申請物品がない、または設置ができていないものは承認を受けられません。詳細に関しては、後日お送りする「出展者マニュアル」にてご確認ください。

#### [裸火とは]

- 気体、液体、固体燃料を使用し、炎、火花を発生させるものまたは発熱部を外部に露出するもの。
- 電気を熱源とする器具では、発熱部が赤熱して見えるもの（発熱部が焼室、風道、庫内に面しているホットプレート、ヘアードライヤー、オーブンなどを除く）および外部に露出した発熱部で可燃物が触れた時着火するおそれがあるもの（表面温度 400℃以上）。（事務局注：ハンダごては「裸火」に該当しますのでご注意ください）

#### [危険物品とは]

- 危険物：消防法別表第 1 に掲げるガソリン、軽油など引火性液体、酸化性固体、液体類などの危険物。（事務局注：リチウムイオン電池も危険物品に該当しますのでご注意ください）
- 指定可燃物：火災予防条例別表第 7 に掲げる可燃性液体および可燃性固体類。
- 火薬類：火薬類取締法第 2 条第 1 項および第 2 項で定める火薬、爆薬、火工品およびがん具煙火。
- 一般高圧ガス保安規則に定めるプロパン、アセチレン、水素、アンモニアガスなどの可燃性ガス。

### 7-9：防災規則

- 東京ビッグサイト内では、消防法第 8 条の 3 により、防災性能を有するものを使用することが義務となっています。防災性能を有していない防災対象物品を使用していた場合は撤去していただきます。また、防災規則に関しても、消防署の査察の対象となります。
  - 展示に使用する合板・ベニヤは、すべて浸漬加工による防災処理を施して、防災表示マークを個々の合板・ベニヤの見やすい箇所につけて下さい。
  - 旗・幕・カーテン、テーブルクロス、カーペットなどの布類は、すべて防災処理を施して、指定の防災表示マークを見やすい箇所につけて下さい。※布類の防災加工は、クリーニング店に依頼することが可能です。お近くのお店にお問い合わせください。
  - 展示スペースに、天井及び屋根（布、シートなどを貼り付けたものも含む）を設置することは、自動火災報知設備の感知の障害、スプリンクラー設備の感知および散水の障害となりますので、事前に届け出が必要です。障害があると認められる場合、

## ■ 8. その他

- 「Maker Faire」ならびに「Make:」は、米国 Maker Media 社の登録商標です。主催者に断りなく、本名称やロゴマークを使用するイベント実施、出版物、製品などの製造・販売・配布は、法律により禁止されています。Maker Faire での展示をうたったコンテスト、講座、ハッカソンなどを行う場合は、必ず事前に事務局にご相談ください。
- 出展は必ず 2 日間行っていただきます。1 日のみの出展はお受けできません。
- コスプレは、ウェアラブルな自作デバイスやクラフト作品の着用など、Maker Faire の趣旨に沿ったコスチュームを歓迎します。また、コスプレを行う場合は、必ず事前に事務局にお知らせください。露出度が高いコスチュームなど、来場者が不快になる可能性が高いと事務局が判断するものはお断りすることがあります。なお、会場に着替えのための場所の用意はございません。
- 会場内の売買に関する出展者、来場者間のトラブルに関して、主催者は一切その責任を負いません。
- ご登録いただいた個人情報は、Maker Faire Tokyo の連絡用途にのみ使用させていただきます。
- 主催者は本要項の内容を予告なく変更する場合がございます。

ご不明な点、出展に関するご希望などは、Maker Faire Tokyo 事務局まで (makers@makejapan.org) メールにてお問い合わせください。